



報道機関 各位

記者発表資料
令和2年5月8日（金）
問い合わせ先：労働政策課
課長：高橋 昌秀
担当：関野、吉田
電話：829—1370
内線：4855

雇用調整助成金申請費用補助金の受付を開始します

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内の小規模な事業者が、雇用調整助成金の申請を行う際に、申請事務を社会保険労務士に依頼した場合の費用に対し、補助金を交付します。

記

1 目的

雇用調整助成金の申請に当たっては、申請書類等が複雑なことから専門家等の助言が必要となるケースが多くなっています。

市内の小規模な事業者が社会保険労務士に申請事務の委託をする際の費用について補助を行い、労働者の雇用の安定及び事業活動の継続を支援するものです。

2 事業の詳細

別紙のとおり